



— 企業を育て 地域を伸ばす 商工会議所 —

商工会議所報

2018
10月
NO.171
年4回発行

～ おもな内容 ～

- 平成29年度 I ～ Y O 共済配当金・・・ 2
- 青年部活動報告・・・・・・・・・・・・ 4・5
- 女性会活動報告・・・・・・・・・・・・ 5
- 伊予市地域景気動向調査・・・・・・・・ 6・7
- 新会員 ZOOM UP!・・・・・・・・・・・・ 8

- I - YO 共済配当金確定 ●
- 平成30年上半期景気動向調査結果 ●



【マチャコン ～五色の縁結び in 町家～】

発行所:伊予商工会議所
〒799-3111

愛媛県伊予市下吾川1512-6
TEL:089-982-0334 FAX:089-983-2227

E-mail:info@iyocci.jp

去る、10月3日(水)に第2回常議員会を17名の出席者のもと商工会議所において開催しました。

議案審議では、3事業所が新入会員として承認されるとともに、青年部から、9月に開催したマチャコン等について報告がありました。また、議事終了後には会員の方にもご参加いただき、愛媛県働き方改革推進支援センターの共催で、「働き方改革推進支援セミナー」を開催し、講師から働き方改革の内容や雇用関係助成金についてご説明いただきました。



商工会議所では、第8回の独身者交流イベントを11月18日(日)に花の森ホテルにおいて開催します。

ご興味のある方、またお知り合いの方にもぜひご周知をお願いします。

なお、参加を希望される方は、事前にえひめ結婚支援センターのメルマガにご登録をお願いします。

参加申込・詳細は、えひめ結婚支援センターのHPをご覧ください。

http://www.msc-ehime.jp/deai_event/

5月に開催した第7回目は、4組のカップルが誕生いたしました。おめでとうございます。

1～Y0共済 平成29年度配当金が確定しました

平成29年度(保険期間：平成29年7月1日～平成30年6月30日)決算が確定しましたので、契約者様に配当金を支給いたしました。

配当金還付率 22.535% (制度運営費を除く)

配当金お支払い日 平成30年9月14日(金)

※1～Y0共済保険料の指定振替口座へ振込させていただきました。

その際、明細書を送付いたしましたので、ご参照下さい。

【支払い状況】

①保険料給付	支払件数	8件	支払金額	2,840,000円
(うち、死亡保険給付金)		4件	支払金額	2,500,000円
②お見舞金・お祝い金	(※伊予商工会議所独自の制度運営費から支払われています)			
病気入院見舞金	支払い件数	7件	支払金額	70,000円
事故通院見舞金	支払い件数	9件	支払金額	65,000円
親介護認定見舞金	支払い件数	3件	支払金額	90,000円
結婚祝金	支払い件数	4件	支払金額	35,000円
出産祝金	支払い件数	7件	支払金額	95,000円
成人祝金	支払い件数	1件	支払金額	5,000円
合計		31件	支払金額	360,000円

(平成28年度実績) 配当金還付率 44.1%

保険料給付金支払数 5件 支払金額 708,000円

見舞金・お祝い金支払件数 25件 支払金額 365,000円

★配当金は、保険期間に支払われた保険給付金等の収支計算を行なって剰余金が生じた場合に支払われます。

★業務上・業務外を問わず24時間保障「1～Y0共済」を事業所及び役員・従業員の福利厚生にお役立て下さい。

加入・脱退・保険請求・口座変更等、ご用の際は、
伊予商工会議所 (Tel 982-0334) までご連絡下さい。



安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

退職金の準備を
中小機構が
お手伝いします

他にもこんな特徴があります。

契約者貸付けの利用が可能

契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

小規模共済

検索

中小機構

中小機構は経済産業省所管の独立行政法人です

TEL:050-5541-7171 (共済相談室)

マチャコン（若者の異業種交流会）を開催

9月1日(土)、手づくり交流市場「町家」内広場において、『マチャコン ～五色の縁結び in 町家～』を伊予商工会議所が主催、青年部が運営協力という形で開催しました。

このマチャコンは、多くの地域で行われている異業種間交流をヒントに、将来を担う世代の連携意識を醸成し、伊予市地域の活性化の一助とすること、また、気軽な情報交換で交流を図り、男女交流の場としても活用することを目的としたもので、昨年に引き続き2回目の開催でした。

当日は、20歳から40歳までの男性54名・女性55名に参加いただき、立食形式による交流やゲームなどを通じ、日頃関わり合いのない業種や地域の方との繋がりを深めておりました。

アンケート結果からは、立食形式にしたことから椅子の設置数についてご意見もいただきましたが、概ね高評価をいただいております。特に、食事について「種類も多く美味しかった」との意見が多く、食事をご提供頂いた町家テナント様と青年部で何度も検討した甲斐がありました。

今回ご参加いただいた皆様が、この交流会で築いた横の繋がりに、仕事の幅が広がり、またプライベートの相談が出来る親しい仲に発展し、ひいては、それが今後の伊予市の活性化に繋がることを期待しております。



伊予彩まつり協賛事業を実施

今年も伊予彩まつりの協賛事業を実施しましたが、7月29日(日)の花火大会が台風の影響で中止になった為、予定していた「花火大会会場でのドリンク・からあげ販売」と2日目の「お化け屋敷」を実施できなかったのが残念でした。ただ、28日(土)「ちびっこ魚つかみどり大会」「お化け屋敷」は実施できましたので、準備から片付けまでご協力いただいた方々に深く感謝申し上げます。

<お化け屋敷>

7月28日(土) 黒住教会駐車場
入場者数:340名

今年も伊予農業高校の生徒さんの新たなアイデアを活かし、順路を逆にするなど今までとは違うお化け屋敷となりました。



<ちびっこ魚つかみどり大会>

7月28日(土) 五色浜プール
入場者数:幼児・小学生423名

ブリなど大きな魚を捕まえようと子供たちが大奮闘しました。



家族例会を開催

8月24日(金)、「子供の夏休みの宿題のために」を言葉として、山陽刷子(株)の歯ブラシ工場と石田クリーニング(株)のクリーニング工場を見学する家族例会を開催しました。

暑い中で作業されている工程も多く、参加したお子さんは汗をかきながらも、熱心にノートに書き留める姿もあり、今回の企画も少しは役立ったかなと思います。夜には懇親会もあり、子供だけでなく大人も楽しめた家族例会でした。



四国ブロック大会高知大会へ参加

9月15日(土)、高知県立県民文化ホールにおいて四国ブロック大会が開催され、伊予からは16名が参加しました。当日は1,059名の登録数があり、「交流維新」の開催地テーマに相応しい中身の濃い交流ができました。



ひっしこ市について

平成30年9月30日(日)に開催を予定しておりました「ひっしこ市」は、台風24号の影響から中止とさせていただきます。協賛社様・ブース出店者様・ステージイベント出演者様におかれましては、中止の運びになってしまいました事をお詫びいたします。青年部といたしましては、今回のイベント中止を重く受け止め、来年度開催に向けて準備を進めていきますので、変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。なお、今年の広告協賛金につきましては、来年度に持ち越して今年同様に企業名掲載をいたしますので、ご了承ください。

女性会 活動だより

青年部との交流会・会員親睦会 ほか



青年部との交流会&会員親睦会を開催

平成30年8月3日(金)20時から、大和屋本店の「湯上がりビアキング」で、青年部との交流会を兼ねた会員親睦会を開催しました。

青年部からは13名、女性会からは9名の会員さんが参加し、冷たいビールと美味しい食事と、楽しいおしゃべりで、夏の疲れを吹き飛ばす有意義な時間を過ごすことができました。

今年は、青年部主催で9月30日(日)に開催される「ひっしこ市」に女性会としても出店する予定でしたが、台風24号の影響のため中止になり、非常に残念でした。

今後も、女性会だけでは人数も少なく微力ですが、青年部と協力しながら、地域の発展の力になる活動をしていきたいと思っております。



「福島の桃」購入で被災地支援

東日本大震災から7年。

今年も、松山商工会議所女性会が行っている「福島の桃」購入による被災地支援に当女性会としても協力させていただきました。ご購入いただいた会員の皆さん、ありがとうございました。

今年は、愛媛県でも豪雨災害が発生し、南予地域に甚大な被害を及ぼしました。女性会としてできることがあれば、被災地支援を行っていききたいと思います。

五色姫海浜公園での観月いもたき会に出席

平成30年9月3日(月)18時から開催された五色姫海浜公園での観月いもたき会へのご招待を受け、山崎会長、菊澤副会長、池田副会長が出席しました。

台風21号の接近で天候が心配されましたが、無事に浜辺で美味しい「いもたき」を堪能することができました。



【会員募集中!】

経営に携わる女性として、商工会議所女性会に入会して、他の女性会員の皆さんと楽しく交流しませんか？

≪facebookにて情報発信中!≫



事業者の皆さん

来年10月1日から始まる消費税の **軽減税率**

準備していただきたいことがあります。

標準税率 **10%** と、飲食物品等に係る **軽減税率 8%** について
(酒類・外食を除く)

▶ 帳簿・請求書・レシート等の記載を税率ごとに区分することが必要となります。

▶ レジや受発注システムの導入・改修が必要になることがあります。



消費税軽減税率制度説明会

を全国で開催しています。ぜひご参加下さい。

■開催日時、場所については

軽減税率説明会

検索



■レジの導入等を支援する補助金について知りたい方は

軽減税率対策補助金

検索

■軽減税率制度について知りたい方は

軽減税率 国税庁

検索

伊予市地域景気動向調査について

このたび、伊予市地域景気動向調査にご回答をいただきました事業所の皆様には、ご多忙のところご協力を賜り誠にありがとうございました。

その第7回目の調査結果がまとまりましたのでご報告いたします。

なお、調査結果の詳細につきましては、商工会議所のホームページに掲載しておりますので、是非ご活用ください。

調査対象期間	平成30年前期(平成30年1月～6月)
調査対象業種	小売業・サービス業・卸売業・製造業・建設業
調査対象件数	711事業所(前回758事業所)
回収件数	311事業所(前回333事業所)
回収率	43.7%(前回43.9%)

調査結果の総括

1 平成30年の経営状況及び平成30年7月～12月の予測

次の表1は各調査項目を3点満点で表わし、数値が上がるほど経営において良い状況を示している。

以下、項目の状況を対比すると次のとおりとなる。

(表1)

調査項目	前期実績 (7月～12月)	今期実績 (1月～6月)	比較	次期予測 (30年7月～12月)
1. 業界全体の景況	1.65	1.63	▲ 0.02	1.61
2. 自社の景況	1.69	1.67	▲ 0.02	1.66
3. 市場の競争	1.59	1.61	0.02	1.56
4. 売上(収入)額	1.71	1.72	0.01	1.65
5. 仕入(材料代)価格	1.64	1.50	▲ 0.14	1.51
6. 労務費の傾向	1.81	1.75	▲ 0.06	1.75
7. 燃料費の傾向	1.76	1.44	▲ 0.32	1.44
8. 収益(経常利益)	1.64	1.60	▲ 0.04	1.52
9. 価格への転嫁(コストアップ等)	1.53	1.55	0.02	1.54
10. 消費税の価格への転嫁	1.82	1.79	▲ 0.03	1.79
11. 従業員の過不足	2.30	2.31	0.01	2.33
12. 設備資金の調達状況	1.85	1.86	0.01	1.83
13. 運転資金の調達状況	1.88	1.88	0.00	1.85
14. 金利の動向	2.08	2.10	0.02	2.08
15. 取引条件	1.94	1.92	▲ 0.02	1.88
16. 従業員の高齢化	1.40	1.40	0.00	1.41

「1.業界全体の景況」、「2.自社の景況」、「3.市場の競争」は、前年実績と比較すると、平成30年前期の評価点は横ばいであることが分かる。

一方、企業の業績の柱となる、「4.売上(収入)額」、「8.収益(経常利益)」は、前年実績と比較するといずれも悪化傾向にある。

その要因は、「原価の三要素」と言われる「5.仕入(材料代)価格」、「6.労務費の傾向」、「7.燃料費(経費)の傾向」は、前年実績と比較すると、「労務費」は前年並みと評価しているものの、「仕入(材料代)価格」と「燃料費」の評価点はいずれも前年より悪化(ダウン)しており、コスト面で一層厳しくなったと評価している企業が多いためである。

また、コスト面での負担増をカバーするため「9.価格への転嫁」、「10.消費税の価格への転嫁」、「15.取引条件」について改善が期待される場所であるが、平成30年前期の評価点は、いずれも前年並みとなっており、価格への転嫁や取引条件の改善は進んでいないことが分かる。

さらに、「11.従業員の過不足」、「16.従業員の高齢化」については、全ての業種で「従業員の不足」と「従業員の高齢化」が共通した経営課題ととらえており、将来に亘って経営を維持・発展させていくうえで大きなリスクとなる可能性がある。

最後に、金融面の課題として「12.設備資金の調達」、「13.運転資金の調達」、「14.金利の動向」について見てみると「資金の調達」、「金利の動向」は前年と変化がないという見方をしている事業所が多いことが分かる。

2 経営の課題

注目すべきは、「社員の高齢化」、「人手不足」、「後継者」、「人件費高」、「パート従業員の不足」など、「人」に係わる経営課題が重要と考えている事業者が多いということである。

業種によっては、「従業員を募集してもなかなか採用できない」という状況も生じているようであり、最悪、事業が黒字であっても「後継者不在」、「人手不足」による廃業という事態が起こることも懸念される。

NO	経営課題項目	小売卸売業	製造業	サービス業	運輸業	建設業	製材 建具業	その他	不明	合計
1	売上不振	45	18	30	1	14	2	0	3	113
2	需要の停滞	27	11	23	2	7	0	0	5	75
3	官公需の停滞	2	2	6	0	5	0	0	2	17
4	民需の停滞	6	2	10	0	5	0	0	1	24
5	競争の激化	30	12	20	1	12	2	1	5	83
6	新規参入の増加	8	0	3	0	2	0	1	0	14
7	大型・中型店との競争激化	25	1	10	0	2	0	0	2	40
8	同業店との競争激化	11	2	12	1	5	0	1	1	33
9	異業種からの参入	6	0	5	0	0	0	1	1	13
10	消費者ニーズの変化	23	7	13	0	0	0	1	1	45
11	価格に税・コストアップを転嫁できない	8	11	17	2	6	1	0	0	45
12	原材料・仕入原価の上昇	27	33	28	2	25	2	2	3	122
13	取引条件の悪化	3	1	3	0	3	0	0	1	11
14	在庫過剰	2	1	2	0	0	0	0	1	6
15	燃料の高騰	11	11	18	6	19	0	1	1	67
16-1	人手過剰					2				2
16-2	人手不足	16	22	8	7	27	1	2	4	87
17	社員の高齢化	20	18	20	8	30	2	2	5	105
18	パート従業員の不足	8	8	6	0	2	0	0	1	25
19	人件費高	7	15	8	5	10	0	1	1	47
20	設備不足	5	1	3	0	3	0	0	1	13
21	下請業者の確保難	1	3	1	2	7	0	0	0	14
22	下請単価の上昇	1	1	2	1	8	0	0	1	14
23	設備の老朽化	10	16	18	2	6	0	3	2	57
24-1	運転資金の資金繰り難	9	6	8	1	5				29
24-2	設備資金の資金繰り難	2	1	1						4
25	金利負担の増加	1	2	1	0	2	0	0	0	6
26	代金回収難	3	0	2	0	2	0	0	0	7
27	品質管理	4	7	1	1	5	1	1	1	21
28	環境対策	3	4	0	1	2	0	0	1	11
29	円対策	0	1	1	0	0	0	0	0	2
30	後継者	16	9	12	1	9	0	2	6	55
	回答総数	340	226	292	44	225	11	19	50	1207
	回答事業所数	79	51	79	9	71	4	5	13	311

3 経営課題に対する必要なサポートについて

事業所が必要なサポートとして、最も希望が多いのは、「販路拡大や新規開拓の支援」が70件(20.7%)で、次いで「公的な助成・補助金制度の斡旋」が67件(19.8%)、「人材確保のためのマッチング支援」が51件(15.1%)、「資金調達」が32件(9.5%)、「情報交換ができる場の提供」が28件(8.3%)などとなっている。その他、サポート項目で、記入していただいた項目として、「商店街の活性化」、「空き店舗のリノベーション」という意見があった。

既に、商工会議所や市役所および事業者を支援する関係機関等がさまざまなサポートを行っているが、サポート体制等に関してまだまだ満足をしていないということで、希望が上がっているものと思われる。今後、可能な限り事業者のニーズに対応をしていきたい。

NO	サポート項目	小売卸売業	製造業	サービス業	運輸業	建設業	製材 建具業	その他	不明	合計	構成比
1	販路拡大や新規開拓の支援	26	14	11	0	13	1	0	5	70	20.7
2	人材確保のためのマッチング支援	7	12	7	6	15	0	1	3	51	15.1
3	情報交換ができる場の提供	7	2	10	0	5	3	0	1	28	8.3
4	資金調達	8	7	7	0	9	0	1	0	32	9.5
5	講演会やセミナーによる情報提供	8	3	4	0	3	1	0	0	19	5.6
6	研修会を通じた人材育成の支援	7	7	2	0	4	0	3	0	23	6.8
7	公的な助成・補助金制度の斡旋	15	15	16	5	15	1	0	0	67	19.8
8	専門人材の派遣や斡旋	0	2	2	0	8	0	1	0	13	3.8
9	企業間の連携を創出する場の提供	4	3	3	0	3	0	0	0	13	3.8
10	M&Aや企業売却に関する支援	1	3	2	1	0	0	0	0	7	2.1
11	関連機関(大学・他支援機関等)の紹介	2	2	0	0	0	0	0	0	4	1.2
12	その他	4	2	3	0	0	0	1	1	11	3.3
	回答事業所数	89	72	67	12	75	6	7	10	338	100.0

愛媛県最低賃金の改正

平成30年10月1日、愛媛県内すべての労働者に適用される愛媛県(地域別)最低賃金が改正されました。愛媛県内の使用者は、労働者に対し、この最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりませんので、ご注意ください。

改正後の愛媛県最低賃金は

1時間 **764** 円です

※愛媛県(地域別)最低賃金より高い特定(産業別)最低賃金が定められている業種の使用者は、高い方の最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。

最低賃金についてのご相談、お問い合わせは
愛媛労働局賃金室 Tel935-5205

又は、最寄の労働基準監督署におたずねください。

11月は労働保険適用促進強化月間

正社員、パート、アルバイトなどの雇用形態にかかわらず、労働者を一人でも雇っている事業主は労働保険に加入する義務があります。

厚生労働省は、11月を「労働保険適用促進強化期間」と定め、集中的な広報活動など労働保険の加入推進に努めています。

労働者を雇用しているのに、まだ労働保険に加入されていない場合は、すぐに加入手続きをしてください。

労働保険についてのご相談・お問い合わせは

愛媛労働局労働保険徴収室 Tel935-5202

又は、最寄の労働基準監督署・ハローワークにおたずねください。

新会員の紹介 (敬称略) 平成30年7月1日～平成30年9月30日

新しく会員としてご入会いただきありがとうございます。お気軽に会議所をご利用下さい。

事業所名	代表者	業種	所在地
町家バル桑原	桑原 重雄	飲食業	伊予市米湊827-4
アヅミ工業	仲岡 淳也	建設業	松山市西垣生町1718-11
(株)Empirica	西村 公太	小売業(インターネット販売)	伊予市下吾川367-8

【当所の会員増強にご協力下さい!】※当所では年間を通して新規会員の加入勧奨に努めております。「商工会議所法」という法律により設立された商工会議所は、全国に515あり、地区内の商工業における総合的な改善発達と社会一般の福祉の増進に資することを目的として活動しております。現在当所においても約800事業所が会員に加入されておりますが、地域唯一の総合経済団体として組織力を強化し、地域商工業者の声を政策提言等へより強く反映させるため、まだ会員になられていない事業所を是非ご紹介くださいますようお願い申し上げます。

年会費の金額は次のとおりです。

★法人会員4口 年会費12,000円以上

★個人会員2口 年会費 6,000円以上

新会員 ZOOM UP!

新しくご入会された会員さんをご紹介します。

Atelier.Fleur Rose(アトリエ・フルール ロゼ)

代表 細木 敏子

住宅街の隠れ家的フラワーギフトショップ。Boutique de Fleur大人フレンチテイストをコンセプトに2018/8/12!リニューアルオープンしました(開業11年目)。

綺麗で上質の薔薇は種類も豊富。上質なflowerでワンランクUPのギフトをご提案しております。贈る方、贈られる方にも喜んでいただける素敵なギフトをお届けするためにオーダーメイド制作(生花・プリザーブドフラワー・店舗装花etc.)プロポーズブーケが人気!

Lesson各種自宅サロンにて少人数完全予約制でしております。お気軽にお問い合わせくださいませ。どうぞよろしくお願ひいたします。



■住所 松山市古川南2丁目6-8

■TEL/FAX 089-957-8773

■MAIL rose@af-rose.com

■H P <http://www.af-rose.jp>